

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長・建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2023-29)
令和5年9月14日

関西支店 安全環境部長

一酸化炭素中毒防止の再徹底について（指示）

過日、当社再開発工事作業所における地下2階駐車場の間仕切り改修工事で、小型発電機を使用し、換気をせずに作業を行ったことが原因で、作業員10名と第三者の警備員1名、合計11名が軽度の一酸化炭素中毒により体調不良を訴え、救急搬送される事案が発生しました。（別紙参照）

一酸化炭素中毒については、6月30日に5名が被災する事案が発生し、7月12日付で示達を発行し、再発防止を指示したにもかかわらず、約1ヶ月後に同様の重大災害が発生したことは誠に遺憾です。

当該作業所関係者に対するヒアリングの結果、示達がJV他社従業員や取引業者、職長、作業員まで周知されていないこと、また、一酸化炭素中毒の危険に関する当社内での教育にも不足があったことが判明しました。

つきましては、同種災害の再発防止を図るため下記事項を再徹底するよう指示します。

なお、今後、全社展開すべき重大な災害が発生した場合には、安全環境本部から直ちに「災害の発生状況」を全施工系社員に対して直接配信することとします。

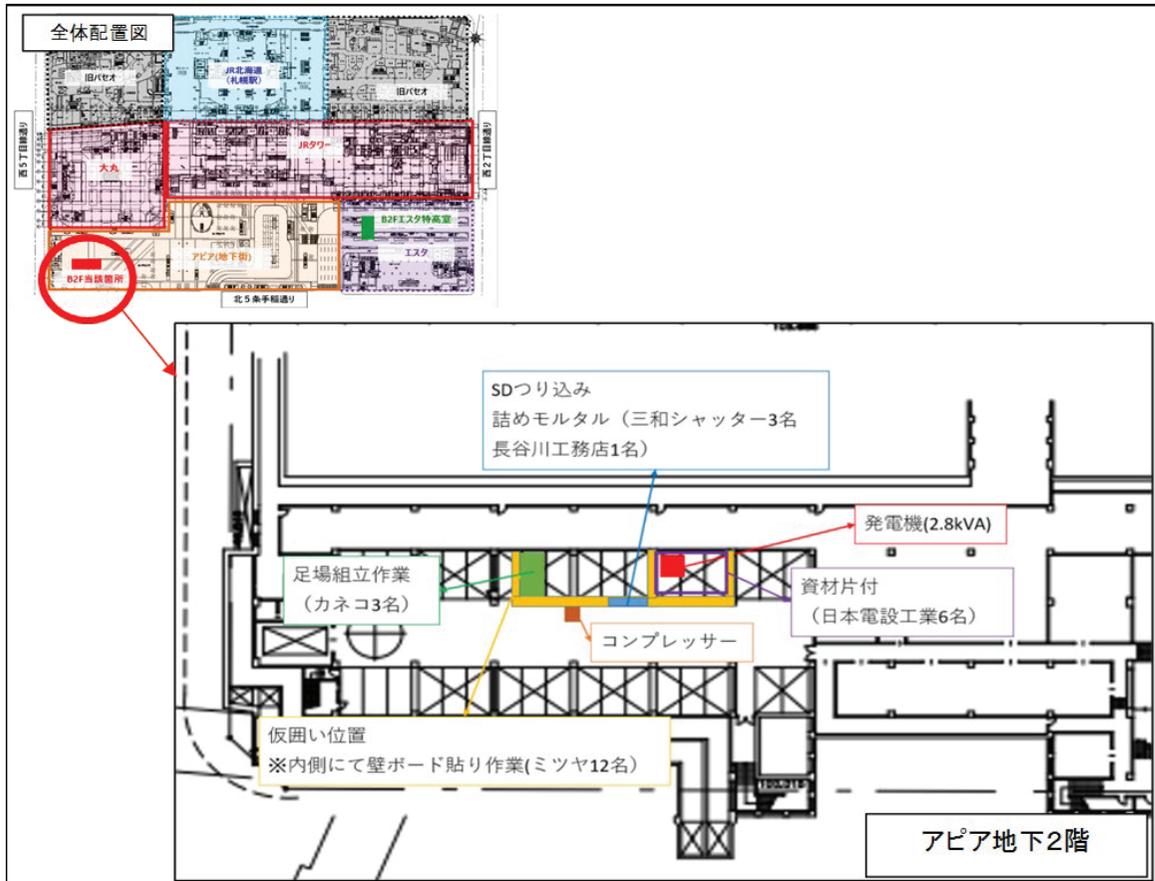
記

1. 安全環境本部発行の通達・示達・事務連絡を作業所関係者（当社社員、JV他社従業員、派遣社員、取引業者、職長、作業員等）にもれなく周知すること。
2. 作業所関係者全員に、「一酸化炭素中毒防止 e ラーニング」を必ず受講させること。

※この事務連絡は、示達本(安環安)23-09（令和5年9月11日）安全環境本部発行に基づき作成しました。

以 上

(有害物との接触) 【重大災害】室内作業中に発電機の排気ガスで11名が軽度の一酸化炭素中毒



◇ 発生日時 2023年8月8日(火)午前1:50分

◇ 被災者

- ボード工 71歳 (所属2次) 経験55年(一人親方)
- ボード工 64歳 (所属2次) 経験43年(一人親方)
- ボード工 60歳 (所属2次) 経験40年
- ボード工 45歳 (所属2次) 経験28年(一人親方)
- ボード工 24歳 (所属1次) 経験5年
- ボード工 24歳 (所属2次) 経験2年
- 電気工事工 32歳 (所属2次) 経験10年
- 電気工事工 29歳 (所属2次) 経験8年
- 電気工事工 22歳 (所属2次) 経験1年
- 土工 42歳 (所属2次) 経験24年
- 警備員(第三者)

【発生状況】

地下2階駐車場施設において、足場組立、ボード貼り、感知器配管敷設・資材段取り、SD吊込、詰めモルタルの作業中、足場上や地下2階床上で、発電機(2.8Kva)の排ガスによる一酸化炭素中毒により、体調不良者が発生した。(作業員30名のうち10名が救急搬送、のち帰宅)(第三者の警備員1名も被災)(いずれも不休災害)